

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 **新**生活困窮者自立支援機能強化支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 生活支援係 電話番号：058-272-1111(内線 2648)

E-mail：[c11219@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11219@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 3,112 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 0     | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 0          |
| 要求額 | 3,112 | 3,112      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 0          |
| 決定額 |       |            |            |            |            |     |     |     |            |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

新型コロナウイルス感染症の影響により、相談が増加している住居確保給付金への対応や生活困窮者への支援体制の強化が課題となっており、国において各自治体の実情に応じて柔軟かつ機動的に機能強化を実施することができるよう、都道府県を中心とした取り組みを支援するため、「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」が創設された。

生活困窮者への相談支援にかかる補助員配置や職場内訓練等を通じた人材育成、住居確保給付金の申請処理のための職員の雇用など、円滑な事務処理体制の強化や生活困窮者自立支援の支援体制を強化するため、県が市に支援を行う必要がある。

### (2) 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、多言語対応のための機器購入や通訳配置等により、生活困窮者の相談支援体制の強化を実施する市に対して、県が支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国3/4 市1/4
- ・国交付金(新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金)を活用して実施

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細 |
|------|-------|---------|
| 補助金  | 3,112 | 補助金     |
| 合計   | 3,112 |         |

決定額の考え

4 参考事項

特になし

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

|  |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input type="checkbox"/> 継続要求事業            |

## 1 事業の目標と成果

**（事業目標）**

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

生活困窮者自立支援は、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として包括的な支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、引き続き、複合的な問題を抱える生活困窮者に寄り添って自立を支援できるようにする。

**（目標の達成度を示す指標と実績）**

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 |       | 現在値<br><small>（前々年度末時点）</small> | 目 標   | 達成率 |
|-----|-------|-------|-------|---------------------------------|-------|-----|
|     | ( H ) | ( H ) | ( H ) | ( H )                           | ( H ) | %   |
|     | ( H ) | ( H ) | ( H ) | ( H )                           | ( H ) | %   |

**○指標を設定することができない場合の理由**

複合的な問題を抱える生活困窮者本人に寄り添って自立を支援することが目標であり、単純に相談受付件数や支援終了件数を増やすことが目標になりえない。

**（前年度の取組）**

**（前年度の成果）**

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |   |
|---|---|
| ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br>○：必要性が高い      △：必要性が低い                             |   |
| (評価)  | ○<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、相談が増加している住居確保給付金への対応など、生活困窮者への支援体制の強化が課題となっている。<br>円滑かつ適正な事務処理体制の確保や支援体制の強化のため、県が市に支援を行う必要がある。 |
| ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br>○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br>△：まだ期待どおりの成果が得られていない |   |
| (評価)  |   |
| ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br>○：効率化は図られている      △：向上の余地がある                           |   |
| (評価)  |   |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、これまで以上に多種多様な生活困窮に関する相談が寄せられることも懸念される。生活に困窮する方に幅広く対応できるよう、状況に応じた体制を整えていく必要がある。 |
|---|

### (次年度の方向性)

|  |
|--|
| ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br>新型コロナウイルス感染症により、生活困窮に関する相談や業務が増加することが想定されるため、引き続き、必要な支援を続けていく必要がある。 |
|--|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

特になし